

# 株式会社ワコウ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和10年10月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

### ＜対策＞

- 令和5年12月～ 各職場における休業者の業務力バーア体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和6年1月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の周知や情報提供を行う。

### ＜対策＞

- 令和6年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年2月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：所定外労働を削減するため、定時退社を目標とし、残業をする際は申請する。

### ＜対策＞

- 令和5年11月～ 定時退社 実施